

三郷生活保護裁判を支援する会ニュース

団体・個人の参加
お待ちしています！

埼玉県社会保険推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8 自治労連会館内
三郷市社会保険推進協議会
〒341-0032 三郷市谷中397 埼玉土建三郷支部気付

No.5
08年10月16日発行



浦和地裁に1万464筆の署名を提出する「支援する会」メンバー

法廷の外で大奮闘

宣伝に 署名に 学習会に
フル回転！

早朝から
県庁前宣伝

三郷生活保護裁判を支援する会は、九月二日（水）、早朝八時から県庁前宣伝を展開。公判に合わせての宣伝行動は二回目となりますが、今回は九団体二十五人が参加し、県職員を中心に生存権裁判の意義を訴えました。

街頭宣伝では、「人が人として生きる権利を取り戻そう」の横断幕をひろげ、チラシは表面に、裁判内容と裁判の意義、裏面には、さいたま地方裁判所第二民事部宛の「憲法で保障された生存権を守り生かすため公正な審理と判決を求める要請書」を掲載し、一時間余りで約一五〇〇枚を配布しました。

支援者の思いを
裁判所へ届ける

宣伝が終了したあと、支援者の思いの詰まった「公正な判決を求める要請書」、一万四六四筆を、さいたま地方裁判所へ提出しました。この署名は、四月二三日の第三回口頭弁論終了後におこなわれた報告集会で提起され、約五ヶ月間のとりくみで、支援する会に届けられたものです。署名は県内・市内の労働組

合や民主団体で取り組まれたほか、遠くは北九州市からも送られてくるなど、全国に支援の輪が広がっています。「支援する会」から、ご協力いただいた方々にお礼を申し上げます。今後、さらなる積み上げをおこなってまいりますので、支援の輪をひろげていただけますよう、お願い致します。

★署名用紙は、インターネットで、「三郷生活保護裁判」と検索、検索項目「三郷生活保護を裁判をご支援ください」をクリックすると取ることができます。とがで



9月24日の県庁前宣伝

署名提出後
第五回口頭弁論

九時三〇分、裁判所前に並んだ傍聴希望者の中から、抽選に当たった四三名が、午前一〇時から開廷された一〇一法定に入廷しました。開廷後、原告弁護団は、福祉事務所での勤務経験のある、花園大